

## 国道230号石山通の自転車利用環境を改善

### ～今年も設置！自転車の通行位置明確化～

札幌開発建設部では、安全で快適な自転車利用環境を創出するため、国道230号石山通で自転車の通行位置を明確にする路面表示の整備を推進しています。

昨年度整備した箇所では、自転車の歩道通行率が減少したことで、歩行者と自転車の危険なすれ違いが約20%減少するなどの効果を確認しており、引き続き、路面表示の整備を延伸します。

#### ■整備内容

○矢羽根型路面表示（路肩部へのカラー塗装）

#### ■整備期間・範囲

○令和元年7月1日（月）～ 約2週間程度を予定

※天候や現地状況等の影響により日程は変更となる場合があります。

○国道230号（石山通）南3条西11丁目～南5条西11丁目（延長 約0.2km）

※工事期間中は、通行規制等により通行中の皆さまにご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

（参考）札幌市ホームページ 「札幌都心部 自転車通行位置の明確化の取り組み」

<http://www.city.sapporo.jp/kensetsu/dokan/jitensha/tsukoichi.html>

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

○工事内容について

札幌道路事務所 第2工務課長 湯浅 浩喜（電話：011-854-6111）

○自転車通行空間について

都市圏道路計画課 課長 阿部 正隆（電話：011-611-0216）



# 国道230号 石山通自転車通行空間の整備

## 【位置図】



## 【現在の状況】



通勤・通学時の状況（自転車と歩行者が混在）

## 【矢羽根型路面表示の整備済の状況】

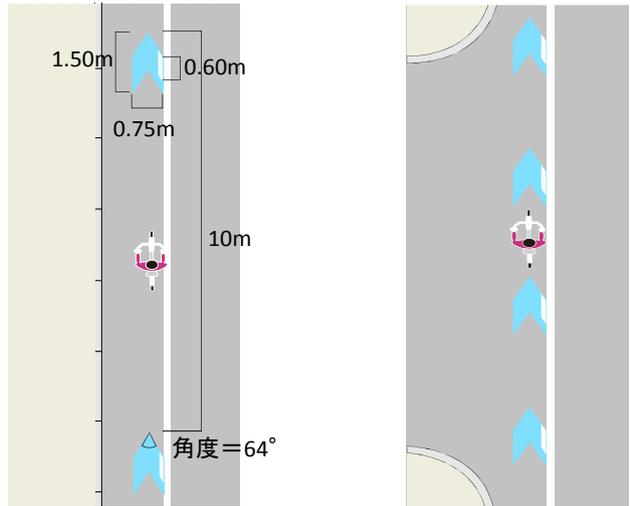


国道230号石山通(大通西11丁目～南3条西11丁目)

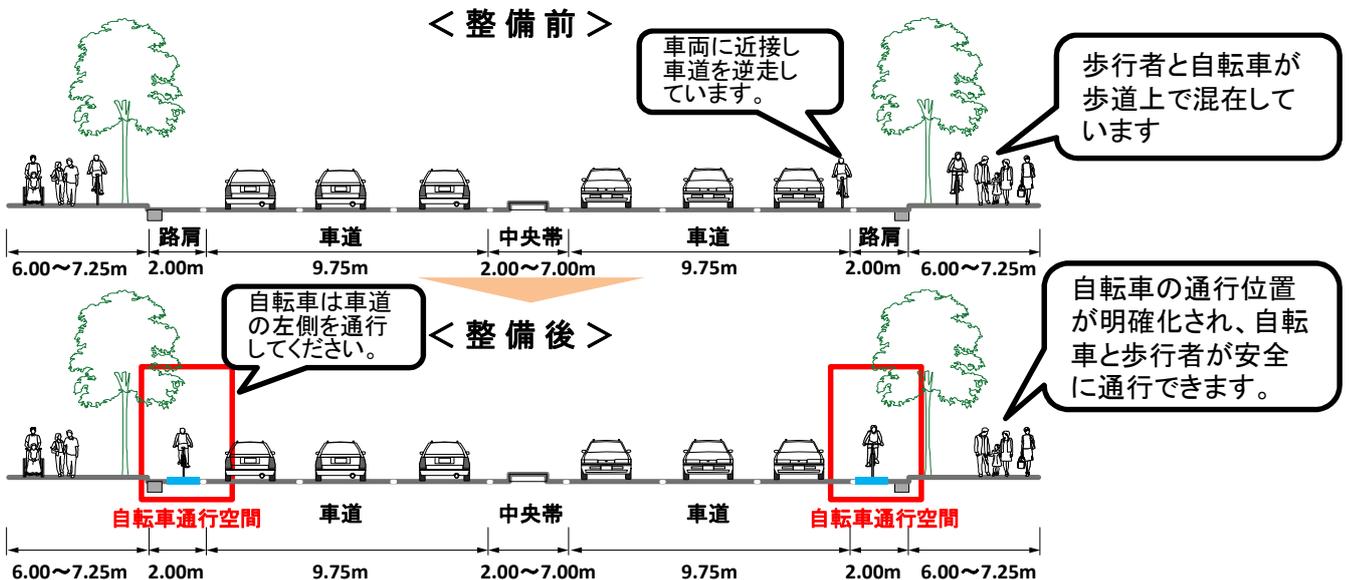
## 【矢羽根型路面表示の詳細】

原則10m間隔で矢羽根型路面表示を配置します

交差点内では設置間隔を密にして矢羽根型路面表示を配置します



## 【標準断面図】



## 札幌都心部における自転車通行空間整備箇所

- 札幌市では、平成30年3月に「札幌都心部 自転車通行位置の明確化の取り組み」として整備路線を選定し公表しました。
- 今回は、この選定路線のうち「都心内路線」に位置付けられている国道230号の約0.2km区間で自転車通行空間の整備を行います。

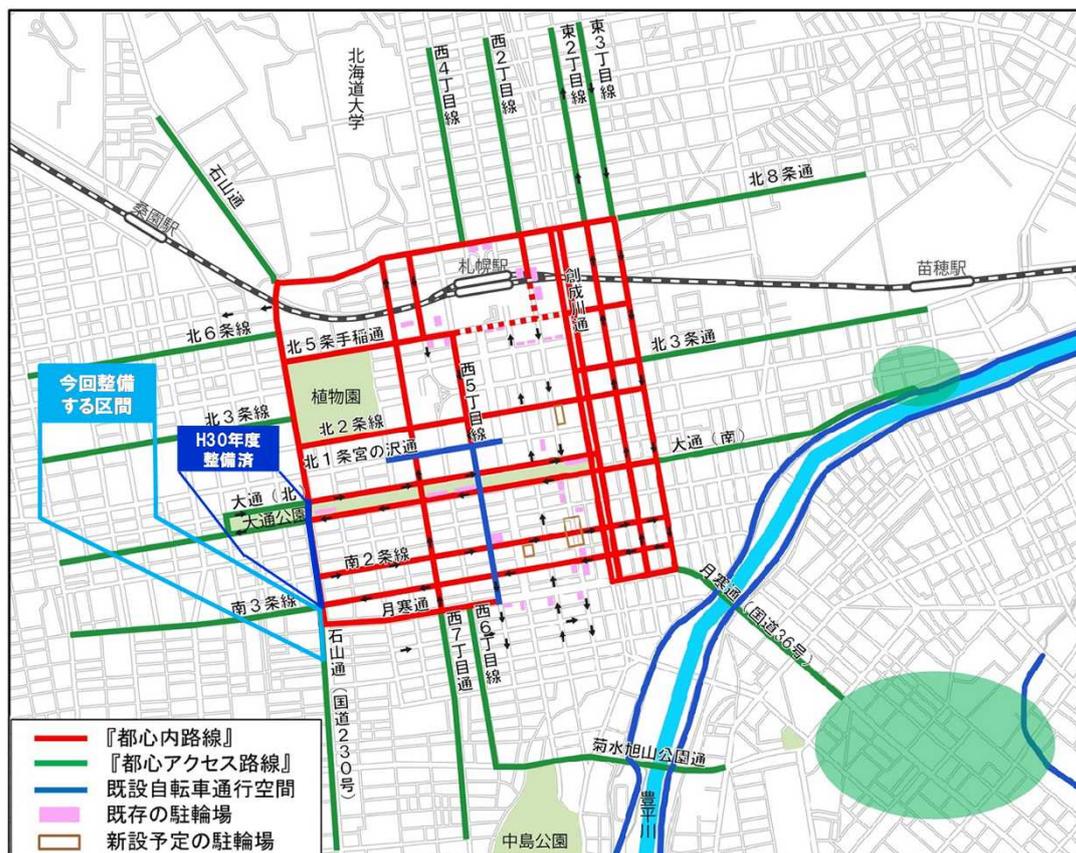


図 「札幌都心部 自転車通行位置の明確化の取り組み」選定路線図

(札幌市「札幌都心部 自転車通行位置の明確化の取り組み」より)

## 札幌都心部における自転車利用環境の課題

- 自転車は車道の左側通行が原則ですが、これを守らない自転車利用者により歩道における歩行者の安全が脅かされていたり、正しく自転車に乗っている利用者も危険にさらされる状況が見られました。
- この主な要因に、「自転車通行ルールの理解不足や遵守意識の欠如」が挙げられます。このため、自転車利用者をはじめ、自動車運転手や歩行者に対しても通行ルールの周知や自転車への安全配慮を促す取組を同時に行う必要がありました。



歩行者が多い歩道を通行する自転車利用者

# 平成30年度整備区間(大通西11丁目～南3条西11丁目)の整備効果

参考

## 整備効果① 歩行者の安全性向上

- ・国道230号石山通は、地下鉄西11丁目駅からの通勤歩行者と都心に向かう自転車が、特に朝夕の通勤・通学時間帯を中心に歩道上で歩行者と自転車の危険な錯綜が発生していました。
- ・路面表示整備により、自転車の歩道通行率が減少したことで、歩行者と自転車の危険な錯綜の発生件数が約20%減少しました。

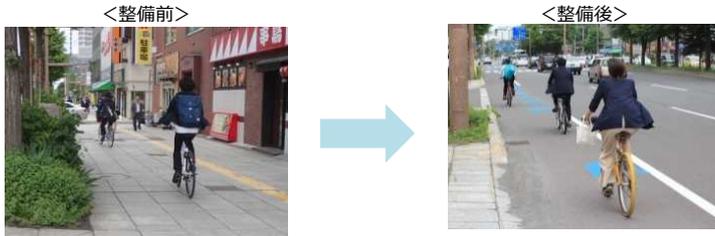


図 整備前後の自転車通行状況

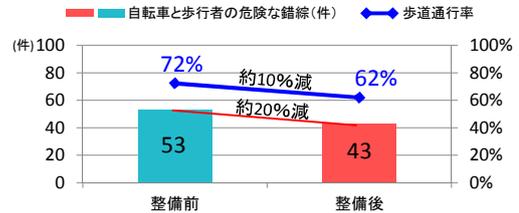


図 整備前後の当該路線における自転車の歩道通行率、自転車と歩行者の危険なすれ違い件数 ※ビデオ調査より把握

※ビデオ調査：当該区間を俯瞰的に撮影し、歩行者・自動車・自転車の交通量・動線・行動等を把握。  
：整備前 平成30年6月14日(木) 7-19時 整備後 平成30年9月19日(水) 7-19時

## 整備効果② 自転車利用者の車道利用促進,ルール遵守率向上

- ・当該区間の車道を通行する自転車の割合(車道通行率)は、整備前後で10%上昇しました。
- ・アンケート調査結果においても「主に車道を通行する」という自転車利用者の割合が19%上昇しており、利用者の意識の面でも歩道から車道への通行位置の変化が確認されました。

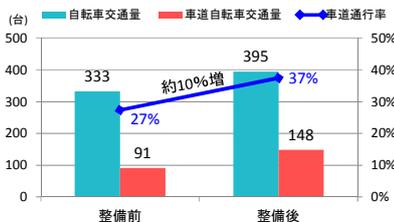


図 整備前後の当該路線における自転車の車道通行率、自転車台数(整備区間中間断面計測) ※ビデオ調査より把握

※ビデオ調査：当該区間を俯瞰的に撮影し、歩行者・自動車・自転車の交通量・動線・行動等を把握  
：整備前 平成30年6月14日(木) 7-19時 整備後 平成30年9月19日(水) 7-19時

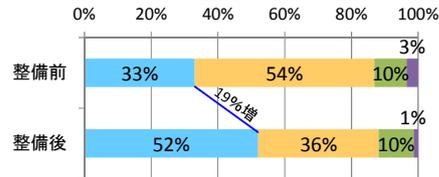


図 整備前後の通行位置の回答 ※アンケート調査より把握

※アンケート調査：当該区間利用者(歩行者、自転車、自動車運転手)を対象に実施し、当該区間の利用状況、矢羽根整備の認知度、自転車通行ルールの理解度、整備前後での意識変化等を把握  
：実施日 平成30年11月5日(月)～7日(水)

## 整備効果③ 自動車運転手の安全意識の向上

- ・自動車運転手へのアンケート結果では80%が今回の自転車通行空間整備を通してクルマの運転が変化したと回答しています。
- ・車の運転変化の理由として、「車道通行の自転車を意識するようになった」等の理由を挙げており、本整備により自動車運転手の安全意識の向上が図られました。

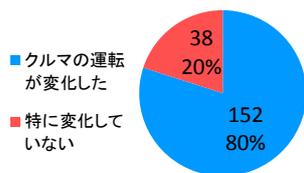


図 今回の整備によるクルマの運転の変化 ※アンケート調査より把握

※アンケート調査：当該区間利用者(歩行者、自転車、自動車運転手)を対象に実施し、当該区間の利用状況、矢羽根整備の認知度、自転車通行ルールの理解度、整備前後での意識変化等を把握

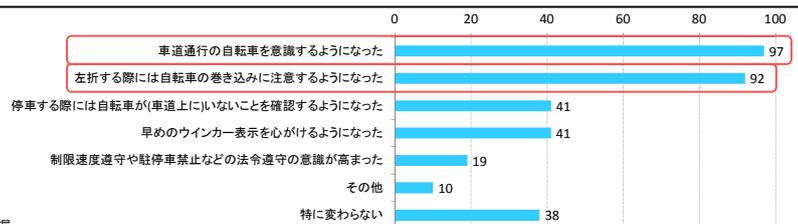


図 今回の自転車通行空間整備を通して「クルマの運転が変化した」と回答した人の理由 ※アンケート調査より把握

## 啓発・普及活動の実施

- ・平成30年度の自転車通行空間整備完了に合わせて、通行ルール等を周知するための、啓発活動を実施し、各種メディアで報道が行われるなど、多くの道路利用者への自転車通行ルール等の周知のきっかけとなりました。

【啓発・普及活動実施日時】  
2018年7月25日(水)  
朝ピーク時  
(7:45～8:45)  
夕ピーク時  
(17:00～18:00)



図 啓発活動の実施の様子



図 各種メディアでの報道の様子